

12月定例教育委員会議事録

- 1 開催日 令和3年12月22日(水)
- 2 会場 7階 会議室7A
- 3 開会 午後3時30分
- 4 出席委員 羽田明夫教育長
大石智之委員(職務代理者)
山竹葉子委員
河江富男委員
増田紀子委員
- 5 会議出席者 櫛田隆弘 教育委員会事務局長
小梁金男 生きがい・交流部長
渡辺晃子 こども未来部長
織原由香利 こども未来部次長兼保育・幼稚園課長
増田洋一 教育総務課長
池田純也 学校教育課長
小長谷恭彦 教育センター所長
服部正宏 家庭・子ども支援課長
石上睦晃 学校給食課長
堀内千穂 図書課長
見崎孝之 スマイルライフ推進課長
書記 進藤敬 教育総務課総務担当主幹
- 6 議事 別紙のとおり

羽田教育長	<p>【午後 3 時 30 分開会】</p> <p>皆さん、こんにちは。</p> <p>お忙しい中、12 月の定例教育委員会に御出席いただきありがとうございます。学校においては、今年度の学校評価を実施し、来年度の検討を始めているところです。それでは、12 月の定例教育委員会を始めさせていただきます。本日の議事録署名人は「山竹委員」と「河江委員」となりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>議事に入ります。議第 15 号 令和 4 年度教育費当初予算要求主要事業について説明をお願いします。</p>
櫛田事務局長	<p>(事前配付資料により説明)</p> <p>(説明概要)</p> <p>令和 4 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、引き続き厳しい財政環境の中にあるため、各事業の優先順位等の検討を行った中で予算編成を行っております。その結果、おおむね今年度と同様の事業を継続する中、来年度、特に実施したい事業や力を入れていきたい事業などを主要事業として上げております。なお、事業費や内容につきましては、来年度の主要事業として予算要求中のものであり、今後変更もあることをご承知おきください。また、当初予算案として確定した事業については、来年 2 月の定例教育委員会にお諮りする予定でありますので、よろしくお願いいたします。それでは、私からは、教育委員会事務局所管分について、説明をさせていただきます。</p> <p>教育総務課です。小中学校教育 ICT 環境整備事業費は、G I G A スクール構想により整備した一人一台端末及び校内ネットワークの運用保守に要する経費、また、小中学校における電子黒板及び実物投影機のリースに要する経費であります。小学校教育環境整備事業費は、小学校の環境整備に要する経費であります。学校における環境整備の中で、トイレの洋式化を最重点課題としておりますので、小学校高学年から中学校のトイレについて計画的に進めていきたいと考えております。来年度においては、小学校 5 校のトイレ改修及び 4 校の改修設計業務であり、また、港小、大井川東小のロッカー改修、焼津地区 10 校の児童用机、椅子の購入を行おうとするものであります。</p> <p>学校教育課です。ICT 教育推進事業費は、ICT 教育の活用を推進するために、今年度 9 月補正でのコンサルティング業務委託により、教育情報の現状を分析し、それをもとに、来年度において、焼津市のめざす情報教育を具体化し、より焼津市の実情に合った ICT 利活用推進計画の策定を行うためのコンサルティング業務委託であります。外国人英語指導助手配置事業費 (ALT)、心の教室相談事業費、小・中学級支援員配置事業</p>

	<p>費、小学生低学年学校生活安定事業費は、この度、広報やいづ 12 月号に教育委員会の記事を掲載いたしました。これら事業のほかにも、「人」による支援は、十分に成果を上げてきているところであり、当市の教育施策において重要な事業となっているため、来年度以降も継続して取り組んでいきたいと考えております。</p> <p>家庭・子ども支援課です。不登校児等適応指導費については、家庭子ども支援課の主な事業となっており、適応指導教室における、指導員、カウンセラー、及びスクールソーシャルワーカーを配置するものであり、こちらも「人」による支援が主なものとなっております。来年度については、現在、大井川チャレンジの通級者が焼津チャレンジ並みに増加していることから、きめ細やかな支援を行うために、指導員 1 名の増員配置をするものであります。</p> <p>学校給食課です。公共施設保全計画実施プログラム推進事業費のうち、学校給食センターボイラー更新工事は、学校給食センターで使用するボイラーが約 17 年を経過し、今後、施設整備の維持管理が難しい状況となるため、より安全安心な学校給食を安定的に提供するため整備を実施しようとするものであります。学校給食センター屋根等防水改修工事は、学校給食センターの老朽化が進み、屋根等より雨漏りが発生していることから、防水改修工事を実施しようとするものであります。</p> <p>図書課です。焼津図書館図書資料購入費、大井川図書館図書資料購入費は、焼津・大井川両図書館及び市内 8 公民館図書室の資料の充実と新陳代謝により、広く市民の利用を図るものであります。大井川図書館施設管理費は、大井川図書館の施設を維持管理するためのものであります。来年度は、静岡県市町村振興協会の助成を受け、高所照明の一部の LED 化が主なものであります。</p>
小梁生きがい・交流部長	<p>生きがい・交流部所管、スマイルライフ推進課です。豊田地域交流拠点施設整備事業費は、今年度、基本構想の策定及び用地測量を実施しましたが、来年度は、豊田公民館の建替えに係る基本計画を策定しようとするものです。</p>
渡辺こども未来部長	<p>こども未来部所管分です。公立幼稚園関係の主要事業です。指導力向上支援事業費は、乳幼児への質の高い保育の提供を目指し、市内の公立・私立の幼稚園・保育園、地域型保育事業所の職員の資質向上を図るための研修を行います。事業内容は、乳幼児教育推進会議、保育者資質向上研修会、課題検討部会、保育研修会、乳幼児教育研修会、乳幼児教育連絡協議会を実施するものです。次の事務局統括幼稚園管理費（公立幼稚園保育事業）副食費委託料は、幼児教育・保育の無償化に係る、公立幼稚園の副食費免</p>

池田学校教育課長	<p>除対象者の経費負担分となります。</p> <p>河江委員と増田委員からのICT教育推進事業の利活用推進計画の見直し等についての御質問について併せてお答えいたします。</p> <p>GIGAスクール構想により導入された1人1台端末の利活用推進については、これまでの計画を見直し、専門家のコンサルティングを受け、改めて焼津市教育情報化推進計画を策定する計画であります。先日のプロポーサル方式による業者選定の結果から、令和3年度については、NTT西日本・NTTラーニングの共同体へコンサルティングを依頼しております。令和4年度についてもコンサルティングを継続できるよう予算要求をしております。今後の教育の情報化についてですが、焼津市の利活用推進の在り方や児童生徒の情報活用能力の育成に基づいた「目指すべき姿」に向けたロードマップの提示、家庭学習での活用方法や学習者及び教職員の運用管理などについて検討し、計画を策定して参ります。また、セキュリティ面についても計画に盛り込み、文部科学省のガイドラインを基に、既存の「焼津市セキュリティポリシー」を見直すことで安全安心な教育ICT環境の構築を行って参ります。策定方法としては、本年度末までに現状把握調査をもとにした中間案を策定し、令和4年度前半には、その中間案を実際に各校で実施します。その後、改めて実態把握を行い、その結果を基に数年のロードマップを示した「焼津市教育情報化推進計画」を策定いたします。</p> <p>次に、河江委員からの外国人英語指導助手配置事業の外国人の適任者の確保についてお答えいたします。現在、コロナ感染症の拡大防止のため、外国人の入国者が少なく、外国語指導助手の確保自体が難しくなっています。焼津市では、外国人指導助手の派遣会社に業務委託を行っており、指導助手の確保をしております。指導助手は児童生徒とともに活動を行うため、英語を話せるということだけではなく、子どもが好きであることや日本人の教員と良好なコミュニケーションが図れること、日本文化への理解があること等様々なことが求められます。焼津市で勤務している外国人指導助手の方々も、授業力向上に向けて研修を行い、日々の授業で実践を積み重ねているため、適任者ばかりで児童生徒にとって効果的な指導を行っております。次に焼津市内における外国語指導助手の学校配置についてお答えします。市内の学校に勤務している外国人指導助手は、市から直接依頼している方が4名、委託している派遣会社の方11名の計15名です。小学校3年生の授業には市で任用している4名を、4、5、6年生の授業には派遣会社の8名を配置しています。そして中学校には派遣会社からの3名の方が9中学校を巡回し指導しています。今年度、焼津では市内全小学校の全外国語の授業に外国語指導助手を配置し、子供たちは本物の英語に</p>
----------	---

服部家庭・子ども支援課長	<p>触れながら、生きた英語を学んでいます。</p> <p>増田委員の適応指導教室の利用者数や状況についての御質問についてお答えいたします。適応指導教室の利用者数等についてであります。11月末時点で、焼津チャレンジが24名（小学生10名、中学生14名）、大井川チャレンジも24名（小学生10名、中学生14名）と同人数となっております。また、指導員につきましては、焼津チャレンジには3名、大井川チャレンジには2名配置しております。平成22年度に設立された大井川チャレンジは、当初は利用する児童生徒が少なく、指導員も1名でのスタートでしたが、次第に利用者が増え、平成30年度からは指導員2名で指導を行っております。しかし、昨年度の利用者数は焼津チャレンジが28名、大井川チャレンジが26名、そして本年11月末現在では両チャレンジ同人数と、大井川チャレンジの利用者が焼津チャレンジ並みに増えてきていることから、よりきめ細やかな指導を行っていくために、来年度予算において、大井川チャレンジの指導員を1名増員要求したところであります。</p>
堀内図書課長	<p>河江委員の図書資料購入の決定過程についての御質問にお答えいたします。図書の購入については、大きく3つのパターンに分けて行っています。一つ目として、市民から要望（リクエスト）のあった図書について、その内容や価格等を総合的に判断して購入する場合、2つ目として、書評等で紹介されたもの、定評のある作家が書いたもの、その他図書の内容等を判断材料に、図書目録等で選択して購入する場合、3つ目として、貸出が多く、ページ破れや汚れが目立つもの等について、同じ本に買い替える場合です。これらについて司書資格を有する職員が相談しながら、購入を決定しています。</p>
羽田教育長	<p>説明が終わりました。御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。</p>
河江委員	<p>具体的なお回答ありがとうございました。</p>
羽田教育長	<p>その他、御意見・御質問ありますか。 よろしいでしょうか。 それでは、お諮りします。 議第15号 令和4年度教育費当初予算要求主要事業について、承認することとしてよろしいでしょうか。</p>
委員全員	<p>異議なし。</p>

羽田教育長	<p>それでは承認といたします。</p> <p>次に、議第 16 号焼津市学校教育の重点（基本方針）（案）について、教育センター所長より説明をお願いします。</p>
小長谷教育センター所長	<p>（事前配付資料により説明）</p> <p>（説明概要）</p> <p>「令和 4 年度 焼津市の教育の重点（案）」、「学校教育の重点・構想図（案）」について説明をさせていただきます。令和 4 年度 焼津市の教育の重点を「失敗や間違いを恐れない子、疑問を言える子」とし、市内の園・学校で教育を進めます。本来であれば、年度当初に目標や重点を示し保育・教育活動を推進すべきところですが、園や学校訪問をとおして実態や課題等を把握したことをもとに、重点と具体的な取組等を検討してきました。そして本日、皆様よりご意見をいただきたいと思えます。なお、「焼津の教育」令和 4 年度版にも、幼児教育・学校教育の重点を掲載してまいります。「令和 4 年度 焼津市の教育の重点（案）」では、令和 3 年 4 月 1 日に改定された焼津市教育大綱に基づき、子どもたちが「優しく、強く、愛しい人」に成長するための出発点としての、重点の設定理由や、園・学校での取組、家庭・地域との協働等の必要性について述べています。子どもたちが「優しく、強く、愛しい人」に育っていくためには、まず、自分自身を知り、世の中のことに興味や関心をもって積極的に挑戦する姿勢が大切です。そして、その挑戦の過程で生じる困難やつまずき、失敗が大切な経験となります。自らの力で壁に立ち向かい、たとえ乗り越えられなくても挑戦した経験があつてこそ、真の強さや優しさを身に付け、人から愛され信頼される愛しい人へと成長していきます。しかし、市内に限らず全国的に失敗や間違いを極端に恐れる子どもが増加しています。また、学習の過程で分からないことや、できないことがあると必要以上に悩んだり、挫けてしまったりする子どもも増えています。そこで、本市の子どもたちが「優しく、強く、愛しい人」に成長するための出発点（第一段階）として、令和 4 年度の教育の重点を「失敗や間違いを恐れない子、疑問を言える子」としました。失敗や間違いをしないことが正しいこととして育った子どもは、些細な失敗や間違いさえも恐れるようになります。また、失敗や間違いをしたときに侮辱されるなどしたことが、トラウマとなって、それらを恐れる子がいます。あるいは、叱られた経験のほとんどない子どもは、大人になって仕事上のミスなどで小さな注意を受けて、ひどく落ち込んだり、反発したりすることがあると指摘されています。人は誰でも失敗をするし、間違えることも、疑問や分からないこともあります。叱られた経験もあつて当たり前です。子どもが、「失敗や間違いを恐れる、疑問を口にしない」などの要因は、その子自身</p>

にあるのではなく、世論も含め、その子の成長過程でかかわる大人や周りの人の接し方などにあります。人に迷惑をかけたり、人が嫌がったりする行為等に対して叱ることは必要なことですが、精一杯取り組んだ時の失敗や間違いは、その取組の過程を認め、褒めることが、次の挑戦への後押しとなります。園や学校では、子ども一人ひとりが「失敗してもいい、間違えてもいい、分からないことがあって当たり前であること」を理解するような接し方や声掛けに努めると共に、子どもが自らそのことに気づくような授業、学校生活、行事等の運営に意を尽くします。子どもは、「失敗してもいいんだ」と思えば、難しいことに挑戦したり、失敗を生かして再挑戦したりします。そうした体験を繰り返し、積み上げることで、真の強さや優しさを身に付けていきます。また、保護者や地域の方と共通理解を図って協働して取り組むことや、様々な子どもが年々増加していることに伴い、関係諸機関と連携することも重要です。本重点の理念が、子どもと直接接する保護者、教職員、地域の人々に浸透し、子どもの姿として実現していくためには、多くの時間を要し、簡単なことではないと思いますが、子どもたちがこれからの時代を生き抜き、輝いていくために、確実な歩みを進めていきたいと考えております。

次に「学校教育の重点・構想図（案）」をご覧ください。先ほど説明させていただいた、「重点の設定理由」や、「教育現場での取組」、「家庭・地域・関係諸機関との協働の必要性」をもとに、ここに各小・中学校での取組を具体的に示しました。まず、各小中学校で行う、目標・重点の実現に向けた取組の大きな柱を、「児童生徒への指導＝生きる力を育む指導」と、「児童生徒の成長を支える教育環境の充実」の2点とし、「取組1 授業」「取組2 学校生活」の2点を「児童生徒の生きる力を育むための取組」とし、「取組3 教職員」「取組4 家庭・地域との協働」「取組5 関係諸機関との連携」の3点を、「児童生徒の成長を支える教育環境の充実のための取組」としました。これらの取組は、学校がやるべきことを「学校を主語にして」記述してあります。各取組の内、特に力を入れる項目の理由は、経験が少ない若い教員や、教員以外の様々な職員の誰が見ても、取り組むことが明確にわかるように、また、市民にも学校がやろうとしていることがわかるようにするためで、具体的に記述してあります。続いて、小中学校を支える教育委員会の事業について、学校の教育力向上のための指導・支援を3点でまとめて示し、それに係る教育委員会各課の主な業務を示しています。「学びを支えるための業務」を、学校教育課「きぼう」、教育センター「みらい」、図書課「こころ」で、「家庭・子供を支えるための業務」を、家庭・子ども支援課「あゆみ」で、「学校生活を支えるための業務」を、教育総務課「ひかり」 学校給食課「えがお」に整理して示してあります。本日いただいた御意見をもとに、各学校で12

月から始まっている、令和4年度の教育計画の編成作業に反映していただくように、1月7日の校長会で、重点や構想図の取組の概要を提示します。そして、2月の定例教育委員会で、再度ご意見をいただいたのち、小中学校に周知するとともに、令和4年度の「焼津の教育」に掲載します。

引き続き、事前質問等について回答させていただきます。大石委員の御質問の令和4年度の重点で「疑問を言える子」を敢えて文言として独立させた理由について回答させていただきます。大石委員御指摘のとおり、重点に「失敗や間違いを恐れない子」と掲げたことと同様な背景があります。変化の激しい時代に生きている子供たちに必要なことは、答えを教えるのではなく、それぞれが疑問を持ち、問いを生み出し自分自身で答えを探ることであると考えます。子供たちが年齢を重ねた時に私たち大人がそばにいて、逐一、指示やアドバイスを送ることはできないからです。そこで、敢えて文言として「疑問を言える子」を独立させた理由を、小・中学校の教育活動で最も大切な「授業づくり」「人間関係づくり」の面から説明させていただきます。本市では「主体的・対話的で深い学びのある授業」を目指しています。しかし子供たちの実態に、わからないことがあるとすぐに答えを教えるようしたり、答えを見て覚えることが勉強だと思ったりしている傾向があります。この実態を改善し、「主体的・対話的で深い学びのある授業」を実現するためには、子供たちが疑問に思うことが何よりも大切で、それが学びのスタートになり、物事に主体的に取り組むためのきっかけになります。そして疑問を共有させることで、子供たち自身が予想したり、経験と結び付けたりしながら話し合い、みんなで答えを発見していく問題解決型の授業を実現したいと考えています。授業で学級の友達と対話や協働して学び、子供たち一人ひとりが自分の成長の実感を積み重ねることが、学校で学ぶ意義であると考えています。この協働の学びを豊かにしていくためには、教室に何でも言える自由な雰囲気が必要不可欠です。そのためには、教職員や児童生徒の中に「失敗」や「間違い」、「疑問を言うこと」は「あたりまえ」という意識が必要です。構想図に「道徳や学級での生活を柱とした人権教育、人間尊重の教育の推進」を示しました。この取組を充実させることで、授業の中でも自分の疑問や思いを率直に語るができる雰囲気を醸成します。そうすると当然のことですが対立や議論が起こり、学びはあっというまに深まっていきます。また、取り組んだ過程を教職員が認め励ますことはもちろん、子供同士が評価し合う場面も設定して、結果だけでなく、取り組んだ過程も大事なことを理解できるように指導を積み重ねます。そうすることで「疑問を言う」ことができる子どもを育むことにつながると考えています。以上のことから児童生徒が「疑問に思い」その「疑問を言える」ことは大変意義があり、「失敗や間違いを恐れない」ことと同様に理念を具現化する重点であると考え、敢え

	<p>て独立させました。</p> <p>続いて、河江委員の「子供たちから、失敗や間違いを恐れない、疑問を言える姿を引き出していく教職員の指導や教育方法は容易ではなく、保護者、地域等を巻き込んでの共有認識と一体感が重要であるという」御意見についてですが、提案させていただいた、令和4年度学校教育の重点(案)について、御理解をいただきありがとうございます。9月の定例教育委員会でご説明したとおり、全国学力・学習状況調査の結果から、本市の子供達は、「難しいことでも失敗を恐れないで挑戦している」等の自主・自立に係る内容において改善したい状況があります。あわせて、学校教育課が、今年度の学校訪問をとおして把握した児童生徒の実態や教職員の指導の姿等をもとに検討し、「失敗や間違いを恐れない子、疑問を言える子」の育成を重点としました。この重点を浸透させていくために、まず小中学校で教職員が子供たちとかかわる様々な場面で「失敗してもいい、間違えてもいい、分からないことがあって当たり前」であることを、子供たちが自ら気づいたり、理解したりするように指導する必要があります。そして、学校生活のあらゆる場面で、子供の言動を決定づけたり、制限したりする指示は極力控え、たとえ失敗しても子供が自ら判断し、自ら動き出すように意図的に働きかける指導を積み重ねる中で、「子供たちに挑戦をさせ」ます。その過程で生じる困難やつまずき・失敗をとおして、真の強さや優しさを身に付け、人から愛される愛しい人へと成長するように、各学校では魅力ある学校の創造を目指した教育活動を組織的に推進します。この重点を意識し指導を浸透させていくためには、組織的で粘り強い取組が必要不可欠ですので、河江委員から御意見をいただいているように、学校教育にとどまらず家庭・地域と協働して「優しく、強く、愛しい人」の育成に向かうよう努めてまいります。</p>
羽田教育長	<p>説明が終わりました。御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。</p>
大石委員	<p>新しい教育大綱ができて、今回新たに、目指す方向がはっきりしているわかりやすい令和4年度の重点ができたと思います。具体的で、地域の方にも伝わりやすいように感じました。その中で「疑問を言える子」に関しての重要性について文章の中で読み取れなかったので質問をしましたが、「失敗や間違いを恐れない子」が増えていく中での顕れとして「疑問を言える子」が出てきてほしいという願いが込められていると理解しました。このことについて、いろいろな場面や学校においても説明していただくことで、先生方も取組みやすくなると思いました。</p>

増田委員	<p>「失敗や間違いを恐れない子」が増えていく中での顕れとして、自然に「疑問を言える子」が出てきてほしいということについて、説明を聞いて理解できました。子どもたちが生まれて、成長していく中で、家庭や地域においては、なるべく失敗しないように、うまく進んでいくように、よい意味で支えます。また、学校においては、一生懸命教育をする中で、正しい答をなるべく早く求めるという姿もあります。そのような中で、子どもたちが先生の答を待ったり、先生の顔を見ながら授業に参加するということもありました。そこで、非常に具体的で、学校や教職員に浸透しやすい文言ですが、「一人ひとりが安心して自分の思いを出せる」ということは、非常に大きなことであり、どのように浸透させていくかということが大事になると思いました。</p> <p>また、構想図について、「主体的・対話的で深い学び」のある授業において、「主体的」の中には、子どもたちが、興味関心を持って、学び方も選択しながらという部分も必要であるように思いました。また、「子供の疑問や間違いを生かした問題解決型の授業」について、「なんとか疑問を出さなければ、なんとか間違いをみつけなければ」というところにいきがちであり、「主体的で深い学び」と少し違うところに行ってしまうことが心配に感じました。</p>
小長谷教育センター所長	<p>「一人ひとりが安心して自分の思いを出せる」ということは、非常に大きなことであるという御指摘については、訪問等を通して、園の先生方が子供の疑問を上手に拾い上げている様子がうかがえることから、幼児教育の3年間、小学校6年間の連携が大変重要であると考えています。</p> <p>「子供の疑問や間違いを生かした問題解決型の授業」については、現在、学校教育課で授業改善の視点について検討しており、校長会等でも「間違い」という文言について話題となっています。意味するところが、「いろいろな考え方や意見にふれること」、「開かれた問い」であるということについて、研修主任や先生方にお話しをし、誤解のないようにしていきたいと思えます。</p>
河江委員	<p>教育大綱の「やさしく 強く 愛しい人」における現状が弱い部分について、より具現化するという意識でよろしいでしょうか。</p>
小長谷教育センター所長	<p>そのとおりです。</p>
羽田教育長	<p>上智大学の奈須先生の記事の中に、幼稚園までは、子供たちがいろいろな道具を自由に使って、学びを自分たちの手で行っているが、小学校に</p>

	<p>入ると教師の都合とタイミングとなるというものでありました。丁寧な指導は良さでもありますが、子どもたち自身の学びのさまたげにもなるということであると思います。自分の実感でも、小学6年生と中学1年生においても同様なことがあるように思います。</p> <p>本日いただいた御意見については、案に書き加える等の検討をさせていただきます。</p>
羽田教育長	<p>その他、御意見・御質問ありますか。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、議第16号 焼津市学校教育の重点（基本方針）（案）については、継続審議とし、あらためてお諮りしたいと思います。</p>
委員全員	<p>異議なし。</p>
羽田教育長	<p>それでは継続審議といたします。</p> <p>次に、報告事項の1番、令和3年度11月市議会定例会一般質問について説明をお願いします。</p>
櫛田事務局長	<p>（事前配付資料により説明） （説明概要）</p> <p>今回は6人の議員より一般質問がありました。</p> <p>川島要議員より、「HSC＝とても敏感な子ども」への理解と支援についてのうち、教職員のHSCの理解について、教職員は、HSCに限らず、これまでも児童生徒個々の理解に努め、傾聴・受容・共感の姿勢で児童生徒の指導にあたってきております。教職員対象のHSC研修について、教育委員会の指導主事を講師とした研修会において、HSCについての説明を昨年度から行っております。とお答えしました。また、不登校について、今年度、家庭・子ども支援課を設置し、学校や福祉部局と連携を取りながら、よりそった支援を行っております。新しい教育大綱の下、教育活動を推進しております。とお答えしました。</p> <p>内田修司議員より、教育のデジタル化の進展についてのうち、パソコンを使用した教育の実施状況について、「すぐにでも どの教科でも 誰でも活かせる」活用が実施されております。小集団活動で端末を活用している授業も増えてきております。オンライン授業の実施状況について、オンライン会議システムを活用して授業を行いました。成果としましては、ICT活用スキルが飛躍的に向上し、通常の授業における端末のより効果的な活用が可能となったことが挙げられます。課題としましては、家庭で端末を活用する際のセキュリティ対策、情報モラル教育が挙げられます。IT</p>

リテラシー教育について、ITリテラシーは必須であると考えております。様々な場面で端末を活用することで、情報や情報技術を活用する資質・能力を育むことができます。情報モラルや情報セキュリティについては、児童生徒にガイダンスを実施したりしており、保護者向け啓発動画の作成・配信を行っております。教員をサポートする体制整備について、専門家にコンサルティングを依頼し、効果的なサポート体制についても検討をしております。情報セキュリティにおける児童生徒の個人情報の漏洩について、児童生徒の端末から校務系ネットワークに入ることはできませんし、学校外からのアクセスもできません。今後も、コンサルティングを活用し、これまで以上に安全安心な運用を進めてまいります。とお答えしました。

深田ゆり子議員より、LGBTQの当事者の人権を守り、生活の向上、「焼津市パートナーシップ条例」制定をのうち、当事者がどんなことに困るのかの想定と対応について、児童生徒、保護者から希望を聞き、児童生徒の心情に寄り添った対応をしている。例えば、制服、着替え等について対応しております。また、講演会や授業を行い、自分らしく生きるということについて、教育を進めております。とお答えしました

石原孝之議員より、政治は市民の暮らしに直結する大切なこと。今よりもっと身近な選挙にするためののうち、児童生徒たちに選挙に対して興味付けのできる取組は何か、について、小学校6年生社会科、中学校3年生社会科公民分野において、授業を行っております。また、生徒会役員の選出において選挙の形式で実施されております。日頃の教育活動から、主権者教育を取り入れていくことが大切ではないかについて、小中学校段階では、学校生活をよりよくするために、児童生徒が自分の意見を持ち、話し合いをする体験が重要であり、学級活動などで取り組んでおります。とお答えしました。

河合一也議員より、地域ぐるみで子どもたちを育むための市の施策についてののうち、コミュニティ・スクールの目的と仕組みについて、目的は「地域とともにある学校」づくり、仕組みは、「学校運営協議会」と、「地域学校協働本部」が両輪となって連携・協働していく形を目指しております。東益津中学校区では、どのように進められているかについて、「第1回学校運営協議会」を5月に開催し、学校運営について協議しました。地域の方々による学校支援の活動として、小学1年生が一人一台端末を初めて使う際の補助等が行われております。また、「コミュニティ・スクールだより」を作成し、地区内に発信しております。とお答えしました。

地域部活動の推進についてののうち、地域部活動についての国の動きについて、令和5年度以降、休日の部活動を段階的に地域移行していくこととしております。焼津市地域部活動在り方検討委員会の状況について、他

羽田教育長	<p>市町に先駆けて、5月に在り方検討委員会を立ち上げました。柔道、剣道、相撲、ニュースポーツ、海洋の5種目を、国の動きより1年早く、令和4年度から地域部活動として実施することを決定しました。学校部活動との違いについて、その種目に秀でた地域の方が代表者、指導者となり、休日を中心に活動を行います。1つの地域部活動に対して、複数校の生徒が参加することが可能であります。子どもたちに及ぼすメリットについて、種目選択の幅が広がること、専門性のある経験豊富な指導者から学ぶことができます。本市ならではの地域部活動「海洋」も含まれているため、生徒たちの郷土愛を育むことにも結び付きます。課題について、学校教職員や児童生徒、保護者や市民への周知と理解が大切になります。また、指導者や活動費の確保が課題となります。活動費については、経済的に困窮する家庭への支援については、国の検討委員会の課題にも挙がっているため、注視してまいります。とお答えしました。</p> <p>秋山博子議員より、図書館の多文化サービスを求めているうち、図書館の多文化共生の視察研修について、これまでも取組をしており、過去にも研修に参加しており、今後も情報収集を継続しながら、実態に即した多文化サービスを推進してまいります。図書館の多文化共生コーナーの設置について、主に英語で書かれた絵本を配架するコーナーを常設しております。今後は、所蔵している英語以外の言語の絵本についても、展示方法を工夫し、充実させると共に、広報に努めてまいります。とお答えしました。</p> <p>説明が終わりました。 御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。 (質疑なし) よろしいでしょうか。 次に2番、いじめ問題の対応について、家庭・子ども支援課長より説明をお願いします。</p>
服部家庭・子ども支援課長	<p>(当日配付資料により説明) (説明概要)</p> <p>まず、小学校の状況についてであります。11月の新たな「いじめ」の認知件数は35件で、うち、15件が特定の小学校からの報告でした。学年・性別につきましては、1年生の男子が8件、2年生の女子が2件、3年生の男子が4件、4年生の男子が3件、5年生の男子が12件、6年生の男子が5件、女子が1件です。1年男子が8件とこれまでと比較して多い状況でしたが、うち5件は喧嘩2件を双方のいじめとして認知したものになります。また、5年男子の12件も5件が喧嘩3件を双方のいじめとして認知したものになります。発見のきっかけは、⑦本人の保護者からの訴え</p>

が 10 件、⑧本人以外の児童からの情報が 9 件、⑥本人からの訴えが 7 件などでした。いじめの状況ですが、④ひどく叩かれたりしたものが 13 件、⑦嫌なことをされたりしたものが 13 件、①嫌なことを言われるが 12 件などです。なお、現在の状況ですが、5 月に認知した 14 件すべて、6 月に認知した 16 件のうちの 11 件、7 月に認知した 13 件のうちの 10 件が解消と報告を受けております。その他は、解消に向けて取り組み中であります。

中学校の状況についてであります。11 月の新たな「いじめ」の認知件数は 26 件で、うち、10 件が特定の中学校からの報告でした。学年・性別につきましては、1 年生の男子が 9 件、女子が 1 件、2 年生の男子が 15 件、女子が 1 件です。発見のきっかけは、⑥本人からの訴えが 10 件、②学級担任以外の職員の発見が 9 件などでした。いじめの状況ですが、①嫌なことを言われるが 10 件、③軽くぶつかられたりするが 6 件、⑦嫌なことをされたりするが 6 件などでした。なお、現在の状況ですが、5 月に認知した 21 件のうちの 12 件、6 月に認知した 40 件のうちの 29 件、7 月に認知した 15 件のうちの 10 件が解消と報告を受けております。その他は、解消に向けて取り組み中であります。次に、いじめ重大事態とした令和元年度に発生した 3 件、2 年度に発生した 1 件の被害児童生徒の現在の様子について、ご報告いたします。1 件目、現在登校が続いており、自然教室にも参加することが出来ました。2 件目、適応指導教室への通級と学校への登校が続いており、修学旅行にも参加しました。3 件目、毎週、担任との面談に学校に行くことが出来ています。また、家庭・子ども支援課の支援として、市役所で学習支援と保護者面談を毎週行っています。4 件目、11 月も加害生徒との接触はなく、落ち着いた学校生活が送れております。引き続き見守りを継続していきます。

続いて、山竹委員の事前質問にお答えします。いじめ重大事態に関するものです。まず、重大事態の判断基準等についてですが、いじめ防止対策推進法が平成 25 年 9 月 28 日に施行され、「いじめの防止等のための基本的な方針」が定められました。この基本方針において、同法第 28 条第 1 項 1 号の「生命、身体または財産に重大な被害」については、「いじめを受ける児童生徒の状況に着目して判断する。例えば、児童生徒が自殺を企図した場合、身体に重大な障害を負った場合、金品等に重大な被害を被った場合、精神性の疾患を発症した場合などのケースが想定される。」、また、同項第 2 号の「相当の期間」については、「不登校の定義を踏まえ、年間 30 日を目安とする。ただし、児童生徒が一定期間、連続して欠席しているような場合には、年間 30 日の目安にかかわらず、学校の設置者又は学校の判断により、迅速に調査に着手することが必要である。」と示されております。さらに具体的な例で、平成 29 年に文科省から「重大事態の調査に関するガイドライン」で、殴られたり、蹴られたりして「骨折をした」、

	<p>「歯が折れた」、「嘔吐や腹痛などの心因性の身体反応が続く」、金品の関係として、「複数の生徒から金品を要求される」、「スマートフォンを水につけられ壊された」等の事例が示されています。ただし、当事者をふまえて、総合的に判断をするというものです。次に、いじめ調査委員会についてであります。教育委員会又は学校が行った重大事態の調査の結果について再調査を行う場合など、市長が必要があると認めたときに組織されます。なお、これまで、本市においていじめ調査委員会が組織されたことはありません。</p>
山竹委員	<p>報告をいただいているものについては、そこに至らないが重大な案件であるという認識でよろしいですね。</p>
羽田教育長	<p>説明が終わりました。 御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。 (質疑なし) よろしいでしょうか。</p>
羽田教育長	<p>次に3番、最近の小中学校の状況について、学校教育課長、家庭・子ども支援課長より説明をお願いします。 (当日配布資料により説明) (説明概要)</p>
池田学校教育課長	<p>市内の多くの小中学校が12月24日(金)より冬季休業に入ります。ただし、豊田中学校が本日から、大富中学校及び和田中学校が、12月25日(土)からとなります。また、冬季休業終了日については、多くの中学校が1月5日(水)まで、焼津東小学校が1月4日(火)、和田中学校が1月6日(木)までとなります。本年度夏季休暇の延長等がありましたが、年度当初の計画と変更はありません。</p>
服部家庭・子ども支援課長	<p>始めに、不登校についてです。11月末現在、小学生は79人、中学生は149人でした。10月末から、小学生が15人、中学生が13人増えています。令和元年11月末と比較すると、小学生は19人、中学生は17人多い状況です。なお、学年別内訳をみますと、小学校では5年生、中学校では2年生が最も多くなっています。次に問題行動についてです。11月は小学校27件、中学校40件の報告がありました。10月と比較すると、小学校は8件、中学校は12件、令和元年の11月と比較すると、小学校は14件、中学校は22件多くなっています。小学校の特徴としては、特定の学校より10件の報告がありました。そのうち5件が、1、2年生でした。問題行</p>

	<p>動で多かったものは、生徒間暴力が 11 件、その他粗暴が 11 件となっています。中学校につきましては、学年別で見ますと、1 年生が 11 件、2 年生が 26 件、3 年生が 3 件でした。3 年生はそれぞれの進路に意識が向いた学校生活を送れているものと思います。問題行動の内容については、その他粗暴が 17 件と多かったですが、授業放棄、生徒間暴力、対教師暴力、深夜徘徊など多岐にわたっていました。11 月は多数の問題行動が報告されましたが、各校で些細な事案であっても、丁寧に粘り強く指導を行っています。次に交通事故についてです。小学生が 5 件ありました。1 件は下校中の自動車との衝突事故で、左ひざを骨折してしまいました。5 日間入院しましたが、退院後はギブスをつけ、登校しています。その他は、2 件が保護者運転の自動車に同乗中の事故、自転車と自動車との交差点での接触事故、登校中の自動車との接触事故（怪我なし）でした。先日、菊川市でも児童の登校中の事故が発生しましたが、本市においても、11 月に登下校中の事故が今報告いたしました 2 件、今月も登校中の事故が 1 件発生しております。各学校には、今一度、交通ルール、交通マナー、児童生徒への交通安全指導の徹底をお願いしていきます。不審者についての報告はありませんでした。</p>
羽田教育長	<p>説明が終わりました。</p> <p>御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。</p> <p>（質疑なし）</p> <p>不登校の状況について、下の学年が多いと学年が上がった時に多くなるという傾向があることから、できるだけ下の学年の時に学校ごとに取り組む必要があると思います。学校への声掛け、情報提供をお願いしたいと思います。</p> <p>次に 4 番、令和 4 年度学校給食費の額について及び 5 番、学校給食センター空調設備設置工事の完了について、学校給食課長より説明をお願いします。</p>
石上学校給食課長	<p>令和 4 年度の学校給食費の額については、物価変動、実際の食材納入価格の動向などを比較検討した結果や、新型コロナウイルス感染症による給食費値上げの保護者への影響も含め、令和 3 年度と同額とすることで当初予算要求をしています。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響から小麦粉や食用油などの一部食品が値上げ或いは予定されていることから、令和 4 年度に焼津市学校給食センター運営委員会等で意見を伺いながら給食費の額について検討していきます。</p> <p>次に学校給食センター空調設備設置工事について、国の予算を活用した 2 つの工事ですが、取り掛かりが少し遅れましたが、予定どおり完了しま</p>

羽田教育長	<p>した。9月6日に内部工事が完了し、9月14日から給食再開が可能となりました。外部工事については、11月19日に工事完了、11月25日に完了検査を終え、実際の運用については、来年度の夏からとなっています。</p> <p>説明が終わりました。御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>よろしいでしょうか</p> <p>次に、その他「令和4年度焼津市はたちの集い」開催について、スマイルライフ推進課長より説明をお願いします。</p>
見崎スマイルライフ推進課長	<p>来年の1月に開催を予定しています「はたちの集い(成人式)」の開催について、ご説明させていただきます。教育委員の皆様には、当課より11月22日付けの文書でご連絡させていただいておりますが、改めましてお知らせさせていただきます。開催日は1月9日(日)、開催方法は、大井川文化会館、焼津文化会館の2会場での開催となります。大井川文化会館は午前10時から、対象地区は大井川・港・和田の3地区となります。焼津文化会館では午前11時からと午後2時からの2回開催となります。11時からの対象地区は、豊田・焼津・大村の3地区です。午後2時からの対象地区は、大富・小川・東益津の3地区です。開催にあたりましては、新型コロナウイルス対策の観点から式典の規模を縮小しての開催となります。そのため、今年1月のドライブイン方式で開催した時と同様に、来賓の皆様につきましては、市議会議長、副議長、自治会連合会長、恩師の先生とします。主催者については、市長、副市長、教育長、社会教育委員長の4人に限定させていただきます。コロナ以前は、教育委員の皆様にも式典に御臨席をいただいておりますが、コロナ感染拡大防止のためとなりますので、御理解いただきますよう、お願い申し上げます。対象となる新成人は、男性784人、女性706人の合計1,490人となります。</p>
羽田教育長	<p>その他、御意見・御質問はありますか。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>よろしいでしょうか。</p>
羽田教育長	<p>それでは、以上で本日の議事は、すべて終了しました。次回は、1月19日(水)午後1時30分から、本日と同じ、会議室7Aで行います。</p> <p style="text-align: right;">【午後4時55分閉会】</p>